

2026年度（令和8年度）入学者選抜における特別措置について

鈴鹿医療科学大学では、疾病・負傷などの理由により、本学で実施する入学者選抜試験を受験できなかった場合、下記のとおり特別措置を実施します。

◎特別措置対象者

- ・疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む）、負傷により試験を受験できない方

上記に該当し、以下の申請方法（診断書提出）に従って特別措置を希望する方

◎措置内容

①学校推薦型選抜 適性検査方式【2025年11月20日（木）】を受験できない場合

➡ 一般選抜A日程【2026年1月30日（金）】に振り替えて受験

②一般選抜A日程【2026年1月30日（金）】を受験できない場合

➡ 一般選抜B日程【2026年3月6日（金）】に振り替えて受験

③一般選抜B日程【2026年3月6日（金）】を受験できない場合

➡ 振替受験の特別措置は行いません

※上記以外の学力試験を課さない入試方式については別途対応しますので、入学課までご相談ください。

- ・お支払い済の入学検定料を振替試験に充当します。入学検定料の返金はいりません。
- ・試験によって実施試験会場が異なりますのでご了承ください。

◎申請方法

1. 各試験当日の17:00までに、入学課まで電話連絡をしてください。（☎059-383-9591）
連絡がない場合は通常の欠席扱いになります。
2. 医師の「診断書（治療期間の明記されたもの）」等を、試験日から1週間以内に持参（代理可）または送付してください。（受付：千代崎キャンパス 入学課 平日9:30～17:00）
3. 本学にて診断書等を確認後、『入学試験 受験特別措置申請書』をお渡しします。振替試験に出願する際に、『入学試験 受験特別措置申請書』を志願票の代わりに提出してください。

【本件に関する問合せ先・送付先】〒510-0293

三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1
鈴鹿医療科学大学 入学課
TEL: 059-383-9591（直通）